



# 消費者法をどう考えるか ～消費者法有識者懇談会の議論整理について～

2022年5月25日に成立した「消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律の一部を改正する法律」の附帯決議では、消費者契約法については、既存の枠組みに捉われない抜本的かつ網羅的なルール設定の在り方を検討することとされました。

それを受けて2022年8月30日より『消費者法の現状を検証し将来の在り方を考える有識者懇談会』が開催され、2023年7月に「議論の整理」がまとめられました。

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_system/meeting\\_materials/review\\_meeting\\_004/assets/consumer\\_system\\_cms101\\_230724\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_system/meeting_materials/review_meeting_004/assets/consumer_system_cms101_230724_01.pdf)



懇談会では、将来に向けて消費者法には何が必要で、何を実現するのかという観点で、様々な分野の有識者の方で論議がされました。

今回の学習会では「議論の整理」について、消費者庁の担当の方からわかりやすくご説明いただきます。  
是非、ご参加お待ちしております。

**参加費  
無料です**

【日時】 8月24日(木) 14時00分～15時30分

〔Zoomを活用したオンライン学習会〕

【講師】 黒木 理恵さん (消費者庁 消費者制度課 課長)

【定員】 100人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

【締め切り】 8月21日(月)

## 【申し込み】

- ① Google フォーム <https://forms.gle/b5cMqa5Ar16yD9bu5>
- ② 事務局 [yukiko.oaide@shodanren.gr.jp](mailto:yukiko.oaide@shodanren.gr.jp) (大出)

参加ご希望の方は、上記①または②で「団体に所属の方は団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

※資料および Zoom 会議の詳細は、学習会前までに申し込みの方にご連絡いたします。

〔参加用 URL〕は登録された方限りとさせていただきます、他の方への転送はできません。

いただいた個人情報はこの学習会のみ利用させていただきます。